

「5-1. ポール側面衝突基準 (UN-R135 関係)」

● 適用範囲

- 乗用自動車（乗車定員 10 以上のもの、二輪自動車、側車付二輪自動車、三輪自動車、カタピラ及びびそりを有する軽自動車を除く。）
- 車両総重量 3.5 トン以下の貨物自動車であって以下の自動車
 - ✓ 前車軸中心から運転者席への角度（ α ）が 22.0 度より小さいもの（図 1）
 - ✓ 運転者席から後車軸中心までの距離（B）と運転者席から前車軸中心までの距離（A）の比が 1.30 より小さいもの（図 2）

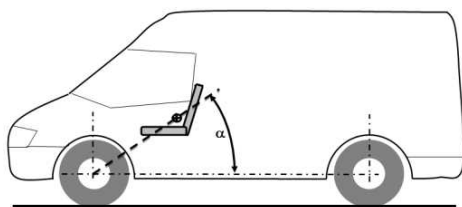


図1

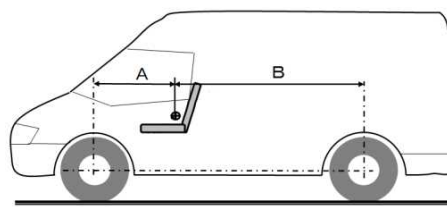
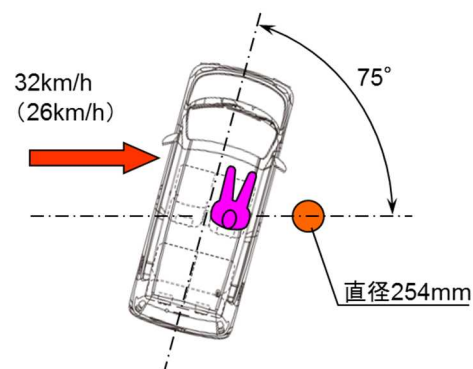


図2

● 改正概要

○試験概要

- ・ 衝突速度：32km/h
(車幅 1.5m 以下の自動車は 26km/h)
- ・ 衝突角度：75°
- ・ ポール直径：254mm
- ・ 使用ダミー：男性ダミー（運転席搭載）
- ・ 衝突位置：ダミー頭部の中心から車体側面への接点



○要件

- ・ ダミーへの入力値が一定値以下であること。（頭部、胸部、腹部等）
- ・ ドアが外れないこと
- ・ 衝突後の燃料漏れの量が一定値以下であること

● 改正時期

平成 27 年 6 月(予定)

● 適用時期

新型車：平成 30 年 6 月 15 日以降認可取得車(予定)